AGS CORPORATION

News Release

AGS株式会社

Assuring Growth and Success with IT

－ITで、確かな成長と成功を－

2017 年 11 月 22 日

報道関係者各位

６５歳までの定年延長実施について

～県内ＩＴ企業として初の取組み～

ＡＧＳ株式会社（本社：さいたま市浦和区、代表取締役社長：石井進、以下、当社）は、将来的な人材不足への対応、永続的な当社グループの永続的な活力・競争力の確保を目的として、2018 年４月より社員の定年時期を延長することとしましたのでお知らせいたします。

１．背景

我が国IT業界では、需要の拡大や少子高齢化による労働力不足により、近い将来、国内のIT人材供給が低下し、大量の人材不足発生が懸念されています。

こうした環境変化を見据えて、これまで当社では女性社員が長く活躍できる職場環境づくりを目指して、育児・介護休業制度の充実や育児短時間勤務の延長等の取組みを行ってまいりました。

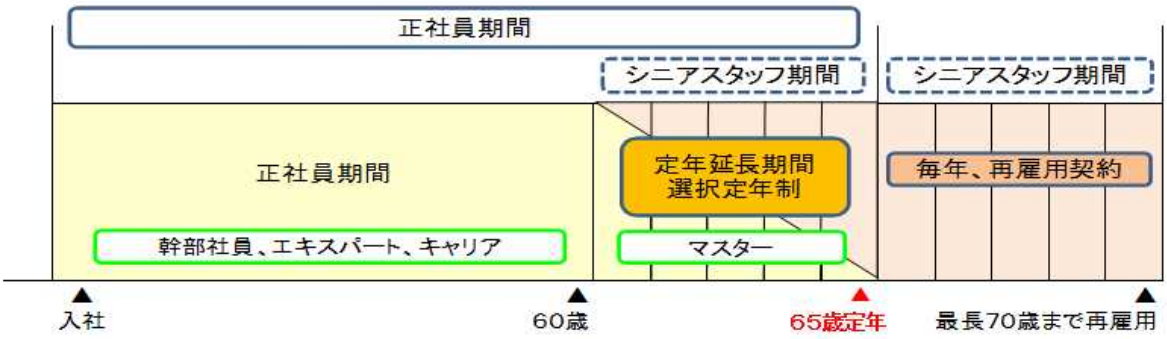
今般、これに加えて、高齢社員が有するスキル・知識経験を最大限に活用することにより、将来的な人材不足への対応、永続的な当社グループの活力・競争力の確保、社員の将来設計が描ける環境を整備することによる労働意欲の更なる向上を図るべく、埼玉県内のＩＴ企業として初めて定年時期を延長することとしたものであります。

２．定年延長について

（１）定年延長の概要

①定年時期を 60 歳から 65 歳まで延長します。
②社員の生活設計の多様化を可能とするために、60 歳以降退職年齢を選択できる選択定年制(※1)を採用します。
③現行のシニアスタッフ制度（※2）は定年延長の実施に伴い、一定の条件の下、定年退職後最長 70 歳まで再雇用する制度に変更します。

【イメージ図】



（※1）定年年齢を一律に 65 歳に引き上げるのではなく、社員の意思により 60 歳から 65 歳までの間に退職を認める制度です。

（※2）現行 60 歳の定年退職社員を最長 65 歳まで再雇用する制度をいいます。

（２）定年延長後の社員の役割

社員が定年延長後も意欲的に職務を遂行するために、新たな賃金体系の「マスター層」という職層を創設します。

そして、業務負担に配慮しつつ主としてこれまでに培った実績や経験、有する専門能力を活かせる職務に就いてもらいます。併せて、若手、中堅社員へのノウハウの伝授、育成・指導等の役割も担ってもらいます。

一方で力が発揮できず職務遂行にこれまでの経験や能力が発揮できない場合は、職種転換などを実施する予定です。

専門能力を活かせる役割	コンサルティング、システム開発における要件定義等上流工程、プロジェクト管理、システムの企画・立案、システム運用企画 等
実績・経験を活かせる役割	保守サポート業務、営業活動、システム開発、品質管理 等
職種転換で力を発揮させる役割	事務作業、運用業務、テクニカル作業 等

（３）実施日

就業規則を改正し、2018 年４月１日より実施いたします。

【ＡＧＳの概要】

名　　称	ＡＧＳ株式会社（東証一部　証券コード:3648）
代 表 者	代表取締役社長　石井 進
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4-3-25
設　　立	1971 年 7 月
資 本 金	1,398 百万円
主な事業	情報処理サービス、ソフトウエア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
Ｕ　Ｒ　Ｌ	http://www.ags.co.jp/

【本リリースに関するお問い合わせ先】

ＡＧＳ株式会社　企画部　（担当：小谷野、橋本）
TEL.　048-825-6079　　FAX.　048-825-6959
E-mail.　ir.ml@ags.co.jp

※本リリースに掲載されている商品・サービスの価格、仕様、その他の情報は、発表時点の情報です。その後予告なしに変更となる場合があります。

以　上